

令和4年度下田市行政協力委員 市内40区の区長さんが決定しました

問合せ先 企画課秘書広報係 ☎2212

区名	氏名	年数	区名	氏名	年数
住吉区	鈴木 正文	新	箕作区	鈴木 弘一	新
新田区	土屋 達夫	再(2)	須原1区	土屋 博久	新
大和区	稲葉 一三雄	再(2)	須原2区	渡辺 明恵	新
港区	太田 俊春	2回目	宇土金区	山田 雅千	新
大坂区	鈴木 朝喜	新	椎原区	清水 和義	新
弥七喜区	勝又 徹	新	北湯ヶ野区	鈴木 浩道	新
中央区	車澤 正登	新	加増野区	和泉 善高	新
広岡東区	前田 孝一	2回目	横川区	山崎 和也	新
岩下区	野田 光男	2回目	相玉区	藤田 功	新
広岡西区	高橋 栄彦	再(5)	荒増区	加藤 義勝	新
高馬区	渡辺 武敏	新	落合区	土屋 徹	新
西本郷区	近田 和男	再(5)	柿崎区	糸賀 秀穂	再(4)
東本郷区	渡邊 洋之	再(8)	外浦区	大谷 静也	新
中一区	西山 俊晴	新	須崎区	森田 学	新
中二区	金森 誠	新	吉佐美区	楠山 俊介	新
立野区	原田 好男	新	大賀茂区	大川 富久	新
河内区	山下 勝幸	新	田牛区	渡邊 甚一	新
蓮台寺区	沢路 幸男	新	原田区	佐々木 昭	再(2)
上大沢区	山梨 輝明	新	長田区	正田 成彦	再(8)
下大沢区	山田 豊秋	2回目	板戸区	長谷川 信雄	2回目

防災かわら版

6月は「土砂災害防止月間」です！

問合せ先 防災安全課防災係 (窓口⑩) ☎4145

毎年6月から10月にかけて大型台風や集中豪雨が頻発し、風水害による土砂災害が発生しやすくなります。そのため、国では毎年6月を「土砂災害防止月間」と定めています。

事前の準備と早めの避難を心がけましょう！

自然災害はいつ起こるかわかりません。大規模な災害には至らなくても道路の寸断や、停電による被害も考えられます。スムーズに避難し、被害を最小限に抑えるためには、日常生活の中で災害に対する意識を高め、準備をしておくことが大切です。

実際に災害が発生すると不安や焦りから冷静な判断ができなくなります。災害時に正しい判断ができるよう、3つの場面で

①事前準備の心得

ハザードマップを活用し、事前に避難経路や土砂災害警戒区域を確認しておきましょう。実際にその場に足を運ぶと、避難のイメージがしやすくなります。避難時、避難先で必要となる懐中電灯や非常食などの非常持出品はいつでも持ち出せるように置くようにしましょう。

災害時には誤った情報やデマが拡散されるおそれがあります。テレビやラジオ、下田市メール配信サービス、戸別受信機などを通して正しい情報を入手するようにしましょう。



②避難時の心得

災害のおそれが高まっている場合は、早めの避難が大切です。河川が氾濫している、避難経路が断たれている等の状況下での避難は大変危険です。気象情報や避難情報を確認し、適切なタイミングで避難できるように、いつ、どういった避難行動をするか決めておきましょう。実際に避難をするときには動きやすい服装で、家族や近隣住民と声をかけ合い避難することも重要です。

③避難先での心得

避難先で必要となるものは、貴重品(現金、免許証など)や、非常食、飲料水、衣類(タオル、下着など)、救急医薬品、常備薬などが挙げられます。これら以外にも乳幼児や高齢者がいる家庭や、病気がある方は、それぞれの環境や事情に合わせて必要なものを準備しておくことが大切です。また、避難所では手洗いをすることにも、マスクの着用、咳エチケットなどの感染症対策の徹底をお願いします。また、親戚や友人の家などに避難することも併せて検討ください。

自治会って何だろう

自治会は、同じ地域に住む人たちによって組織され、地域を快適で住みよく安心して暮らせる地域づくりをするため活動している団体です。市では40区の区(自治会)があり多くの方に加入していただいています。

住みやすい地域は、そこで生活している人同士がお互いに理解し合い、信頼があって実現します。そのため皆さまの協力を必要としています。

主な活動内容

地域の安全活動

火災・風水害・地震などの非常時に備えるため、防災訓練(避難訓練、消火訓練等)や自主防災活動を行っています。



環境整備の活動

地域の環境美化活動を推進するため、地域の清掃(側溝、河川敷等)やごみステーションの運営を行っています。



暮らしの情報提供

地域の情報、行政の情報をお知らせするため、回覧板にて、広報しもだ、お住まいの地域情報を発信しています。



住民の交流の実施

地域のつながりやコミュニケーションを深めるため、お祭りや運動会などの地域活動を行っています。また、子ども会、老人会などの各種団体も設置しています。



デジタル式戸別受信機の無償貸与を行っています！

災害時などに使用される防災行政無線のデジタル化により、これまで使用されていた水色又は灰色の防災ラジオは、11月末で防災行政無線の放送を受信できなくなります(通常のラジオとしては引き続きご利用いただけます)。それに伴い、市ではデジタル無線に対応した戸別受信機を各世帯に1台、無償で貸与しています。

戸別受信機貸与の申請は、防災安全課(窓口⑩)で申請していただくが、市ホームページで「戸別受信機」と検索し、申請書をダウンロードの上、メールやFAXでの申し込みが必要です。なお、戸別受信機は窓口でお渡しします。



Jアラート(全国瞬時警報システム)の試験放送を実施します

地震・津波や武力攻撃などの緊急時に、Jアラート(全国瞬時警報システム)から送られてくる国の緊急情報を、同報無線を用いて市民の皆さまへ確実にお知らせするため、次の日程で緊急地震速報の試験放送を実施します。

この機会に、市民の皆さまも、短い時間であわてずに身を守れる行動について考えてみましょう。

日時 6月15日(水) 10時頃

緊急地震速報とは

地震発生後、その揺れを検知・解析し、大きな揺れが到達する前に、いち早く発表する情報です。

放送内容

(上り4音チャイム) + (こりれはJアラートのテストです。) × 3回 + (こちらが、下田市です。) + (下り4音チャイム)